本所

栃木県那須塩原市黒磯幸町3番9号

電話：0287-62-0274

FAX：0287-64-2253

https://www.t-kaitaku.jp

宇都宮支所・パッケージセンター

栃木県宇都宮市鐺山町1734-1

電話：028-667-8381

FAX：028-670-1066

那須センター

栃木県那須郡那須町高久甲5708

食の安全性を追求し、
安心・安全を食卓に

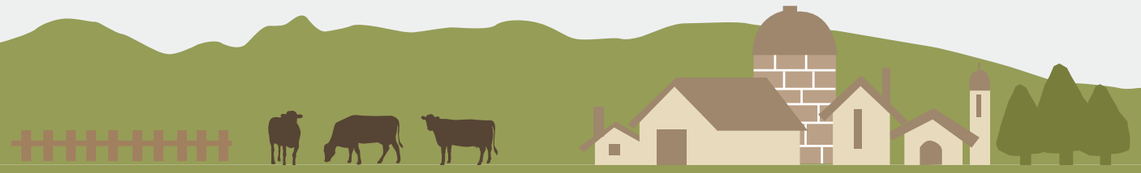

栃木県開拓農業協同組合

養豚

戦後、荒地を開拓し無我夢中で始まった養豚事業

昭和58年より山形県酒田市の平田牧場と提携し、栃木県産「平田牧場三元豚」を生産しています。
平田牧場三元豚は特に肉質にこだわった3つの品種を掛け合わせた「三元交配豚」です。
子豚の時は健康づくり、肥育期には良い肉質づくりを考えて、独自設計の指定配合を食べています。餌は安全性を第一に考え非遺伝子組み換えで、収穫後の農薬を使用しない原料を使用しています。減反田や休耕田で作った飼料用米をエサに加え育てるなど、徹底的なこだわりで、「こめ育ち豚」として高い品質を保っています。
また、快適な肥育環境に配慮し、通気性のよい開放豚舎で一般的な豚の肥育期間より長い日数をかけて、ストレスを抱えることなくのびのびと育てられます。

経営理念

栃木県開拓農業協同組合は肉牛・肉豚・野菜を中心に生産している組合です。
なぜ“開拓”という名がついているかといえば、それは昭和20年の終戦後に未開の山間僻地に入植し、大地を開拓した人たちが作った組織が礎となっているからです。
電気も水道も満足な道路もない、山林原野に裸一貫で挑んだ初代の開拓者たちの艱難辛苦は言葉に言い尽くせないものがありました。
それらの苦労を乗り越え、自然災害にも耐えながら“開拓精神”を発揮して、農業に励んでいます。
現在では、戦後入植した人々の遺伝子を受け継いだ開拓農家や、組合の理念に賛同する専業農家を組合員として日々活動しています。

近年、食の安全性が問われる時代となっています。
当組合はその問題に率先して取り組み、生協など消費者団体との交流を深めながら、安全で安心して食べられる農畜産物をお届けできるよう日々生産に励んでいます。

開拓農協ロゴ

肉牛

地域内乳肉一貫生産

地域内乳肉一貫生産とは、地域内で牛乳と牛肉を連携して生産する取組のことを言っています。
つまり、牛乳を生産している酪農家で生まれた交雑牛と乳牛（牛乳を搾れない雄のみ）が肥育農家に引き取られ、肉牛として育てられます。
そして、交雑牛が「ほうきね牛」として、乳牛が「栃木県開拓牛」として出荷されます。
配合飼料の原料は遺伝子組み換えしておらず、収穫後に農薬を散布していないものを使用し、抗生物質も添加していません。
また、飼料の自給力維持・向上を目指して、地場産稲わらや飼料用稲（WCS）、飼料用米を給与しています。
生産者が長年かけて培った「こだわりの飼育管理・飼育方法」で「おいしい」牛肉になるように真心こめて日々育てています。

園芸

園芸事業は、県南・中央部の平野部から標高1200mの高原までの広い地域で、その特性を生かして多種多様な青果物を生産しています。

栃木県北部に位置する日光市、那須塩原市、塩谷町、那須町の4市町で、標高700m～1,200mの高冷地で夏でも冷涼な気候を活かし、高原ほうれんそうや高原大根などの野菜を大規模に生産しています。後継者も多く、意欲的に生産を行う活気ある産地が形成されています。
他にも県内各地に生活クラブ生協向けに様々な野菜を生産している生産者がおり、生活クラブ運動の推進や農法のレベルアップに取り組んでいます。また生活クラブの組合員との交流会や農業体験活動など積極的に交流を図っています。
これからも「安全」「安心」を基本とし、「おいしい」と皆様に笑顔で言っていただける野菜作りを目指し、たゆまぬ努力を続けてまいります。

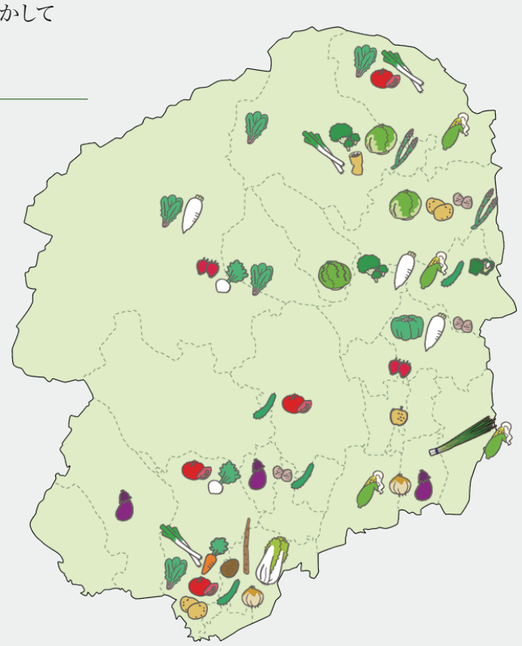

チャレンジ

GAP（Good Agricultural Practices：良い農業のやり方）

園芸部門では「農産物の安全性」、「環境の保全」、「作業者の安全」 を確保するためにGAPに取り組んでいます。また、「効率的な農業経営」、「消費者からの信頼」につながることも期待しています。当組合では生産者6名からなる「栃木県高冷地GAP認証取得部会」がほうれんそうでJGAP団体認証を取得しています。

農場HACCP

畜産部門では農場HACCPという畜産物の安全性を向上させるための衛生管理システムの構築に取組んでいます。HACCPに基づいた農場管理を行い、農場段階で危害要因（微生物、化学物質、異物などのリスク）をコントロールすることで、より安全な食肉の供給を目指しています。

国内自給飼料の取組み

飼料の自給力向上を目指し、飼料用米、飼料用稲（WCS）の生産に取組むとともに、豚、牛での給餌利用を積極的に進めています。
また、ほとんどを輸入に頼っている飼料用の子実トウモロコシの国産化に向けても取組みを開始いたします。

環境に配慮した、地球にやさしい 循環型農業の推進

豚や牛の堆肥は貴重な有機質肥料です。
畜産農家が生産する良質な堆肥を、圃場に有効的に利用することで、化学肥料や農薬の使用を極力減らし、環境に優しい土づくりを行っています。
そして、その圃場から生産される牧草、トウモロコシや飼料用米、稲ワラなどを飼料として、もみがらは敷料として使います。
このような、循環型農業を推進しながら、安全・安心・おいしい農畜産物を生産しています。

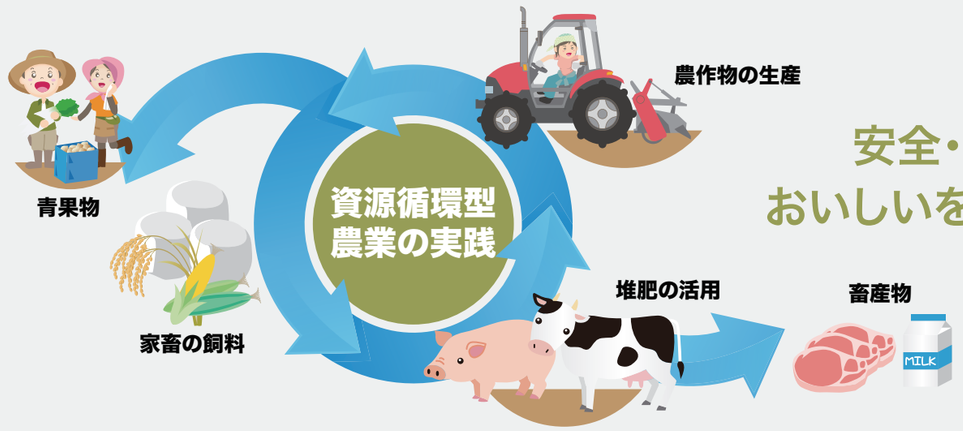

安全・安心
おいしいを目指して

指導・金融事業

各種の事業を円滑に推進し、組合員の経営の健全化を図るため、濃密な経営・技術指導を行っています。農業近代化資金を積極的に対応し、組合員の営農基盤強化・発展を支援します。

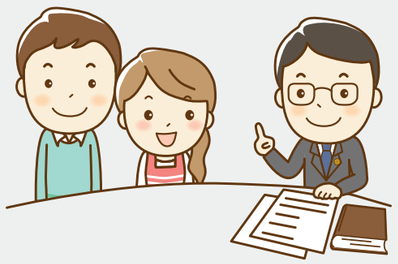

未来のために世界みんなで取り組むこと

栃木県開拓農業協同組合SDGs宣言

わたしたちの先祖はこの地域を
豊かな土地にするために開拓してきました。
また、この地域を次世代までつなげるために
様々なことに取り組んでまいりました。
50年後、100年後も豊かな土地であるために、
今回、国連が定めた17の持続可能な開発目標
「SDGs」の理念に賛同し、
農・官・学・民様々なステークホルダーと
連携しながら未来に向け歩み続けます。

栃木県開拓農業協同組合の取組み目標

持続可能な生産・消費の確立を通じた食の安心・安全・安定供給の実現のため、
当組合の基本的機能である「農畜産物の供給」を通じ、以下目標の達成に向け、取り組み続けます。

組合事業を通じて達成していくべき目標

組合員（生産者）の所得向上
・食を供給する生産基盤の維持・拡大
・生産者の所得向上

消費者が安心できる農畜産物の安定供給
安全に、安心して消費できる農畜産物を生産し、
安定的に供給

生産者・消費者・環境に配慮した生産の確立
食の安全・安心、環境や生産者への負荷に配慮した
生産資材・農法の推進・継続

土壌汚染・水質汚染による域外汚染の抑制
水質汚染や土壌汚染を通じた河川・海水への
有害物質の流出抑制

農業活動を通じた水質汚染の低減
農業生産を通じた水質汚染の低減・抑制

生産基盤の根幹である農地・環境の維持
農畜産物の持続的生産・消費のため農地維持・活用、
自然環境への配慮

新たな価値観 ＝ **SDGs**
持続可能な経済発展

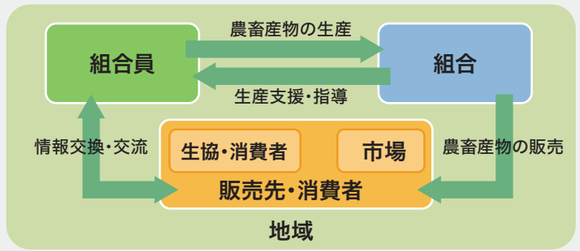

組合理念・事業 ＝ **持続可能な生産・消費の確立を通じた安心・安全・安定供給**

組合概要

名　　称	栃木県開拓農業協同組合
所 在 地	本所／那須塩原市黒磯幸町3番9号
代 表 者	代表理事組合長　菊地文夫
事 業 所	宇都宮支所・パッケージセンター 栃木県宇都宮市鐺山町1734-1
主要生産物及び取扱品	肉牛、肉豚、野菜（ほうれん草、トマト、その他）、飼料用米、飼料用稲 飼料、肥料、農薬、農機具、資材
主な関係先及び取引先	全国開拓農業協同組合連合会／生活クラブ生協／那須箒根酪農業協同組合 （株）平田牧場／関東青果市場各社
取引金融機関	農林中央金庫

各事業における専業農家を中心に
安全で安心な農畜産物の生産販売に加え
資源循環型農業を目指して日々生産に励む組織です

沿革

栃木県開拓農業協同組合連合会のあゆみ

昭紹20年	緊急開拓実施要領閣議決定に基づき戦後開拓事業が開始される。 栃木県に約3000戸の開拓者が入植する。
昭和21年	各開拓地に帰農組合を設立し栃木県帰農組合連合会が設立される。
昭和23年	農協法施行により帰農組合を逐次開拓農業協同組合に改組 栃木県開拓購買農業協同組合連合会を設立、後に栃木県開拓農業協同組合連合会に名称変更する。
昭和41年	高原大根が国の野菜指定産地となる。
昭和48年	高原大根に加え高原ほうれん草が国の野菜指定産地となる。
昭和58年	生活クラブ生協と豚肉の取組みを開始　生活クラブ生協と共同で栃木新生酪農(株)を設立
平成元年	生活クラブ生協と青果物・牛肉の取組みを開始
平成8年	開拓連パッケージセンター稼働開始(全国初の葉物野菜のパッケージセンター)
平成12年	組織再編検討の結果、県内の開拓農協を一本化する方針となる。
平成15年	解散。権利義務を栃木県開拓農業協同組合へ承継する。

栃木県開拓農業協同組合のあゆみ

昭和44年	栃木県開拓養蚕農業協同組合設立
昭和46年	栃木県開拓農業協同組合に名称変更
昭和48年	園芸・畜産・養蚕・金融事業に加え信用事業を開始
昭和50年	開拓農業協同組合再編成事業により県内の小規模開拓農協を解散し 栃木県開拓農業協同組合に集約する。
昭和58年	高冷地のパイプハウス利用事業を開始
平成15年	信用事業を中止。栃木県開拓農業協同組合連合会の全ての権利義務を継承し新たな 栃木県開拓農業協同組合として出発する。
平成20年	飼料用米の取組を開始
平成29年	栃木県内で初めて肉牛農家と養豚農家で農場ＨＡＣＣＰ認証を取得
平成31年	ほうれんそう生産者6名がＪＧＡＰ団体認証を取得
令和３年	栃木県開拓農業協同組合SDGs宣言